



報道関係者各位

平成 24 年 9 月 25 日

【照会先】

職業安定局 派遣・有期労働対策部

企画課 若年者雇用対策室

室長 久知良 俊二 (内線 5862)

室長補佐 吉田 勉 (内線 5333)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3597)0331

フリーターへの就職支援拠点として「わかものハローワーク」を設置します

～東京都・愛知県・大阪府の3カ所に、10月1日から～

厚生労働省は10月1日、正規雇用を目指すフリーターへの就職支援を専門的に行う拠点として、東京・愛知・大阪の3カ所に「わかものハローワーク」を設置します。

これは、平成24年度から実施するフリーターへの支援強化策、「若者ステップアッププログラム」(別紙1参照)の一環で、求職者一人ひとりに専門職員を担当者として充て、一貫して支援することで正規雇用での就職の実現を目指すものです。

わかものハローワークには、専門職員が常駐し、おおむね45歳未満のフリーターを対象として、次のような支援を実施します。(設置場所は別紙2参照)

【主な支援内容】

- ・初回利用時に「プレ相談」を実施、「正規雇用就職プラン」を作成
求職者の希望職種やスキルなどを基に、個人の状況に応じたプランを作成する。
- ・担当者制による個別の職業相談・紹介
就職プランに沿って、担当となった職員が個別にアドバイス・職業紹介する。
- ・求職者向け各種セミナーを企画・実施
求職者のスキルアップにつながるセミナーを企画する。

また、今年4月には県庁所在地を中心に「わかもの支援コーナー」を、それ以外の市町村に「わかもの支援窓口」を設置しており、今回設置する「わかものハローワーク」と合わせフリーターへの就職支援を強化し、正規雇用での就職の実現を目指します。

平成23年のフリーター数は176万人(前年比2万人増^{*})で、就職環境は依然として厳しい状況にあり、厚生労働省では「2020年までに若者フリーター約半減(ピーク時の217万人から124万人へ)」とする政府目標^{**}に向けた支援に取り組んでいます。

※ 岩手県、宮城県、福島県を除く。

※※平成 23 年 8 月 5 日に閣議決定された「日本再生のための戦略に向けて」で、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）に設定した上記目標を堅持すると掲げられた。

（別紙 1）「若者ステップアッププログラム」について

（別紙 2）リーフレット「わかものハローワーク・わかもの支援コーナー・わかもの支援窓口のご案内」